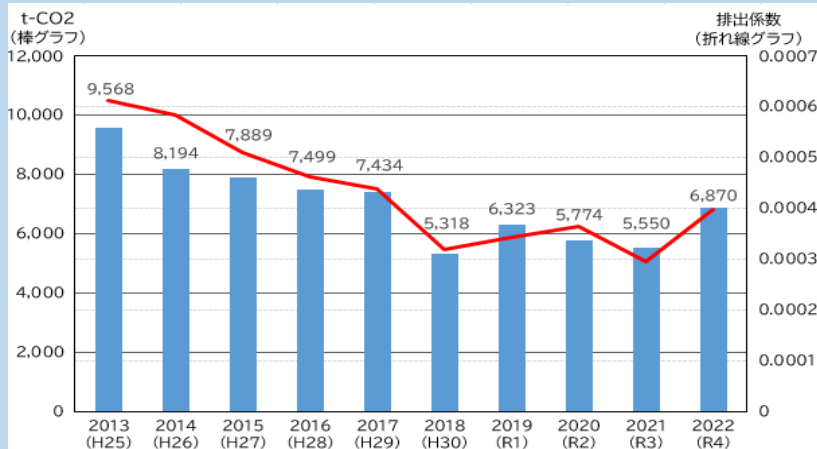


平戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)改訂版の概要

1 計画の基本的事項

背景	<p>○「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画</p> <p>○前回策定時(2021(令和3)年3月)以降、国の動向や、本市のこれまでの取り組み等を踏まえ、本計画を改訂する。</p>
目的	<p>○本市が地球温暖化対策への高い目標の下、事業者に先んじて取り組みを率先垂範し、「ゼロカーボンシティひらど」の実現に貢献する。</p>
対象範囲	<p>市長部局、教育委員会、消防本部、病院局、水道局、交通船などが実施する全ての事務・事業</p>

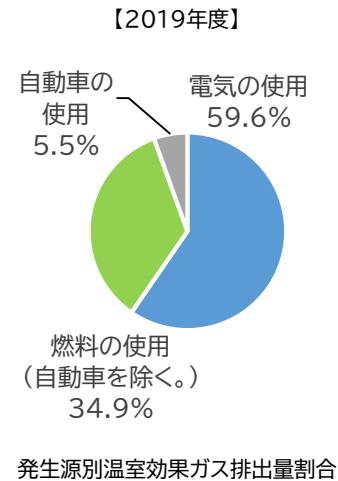
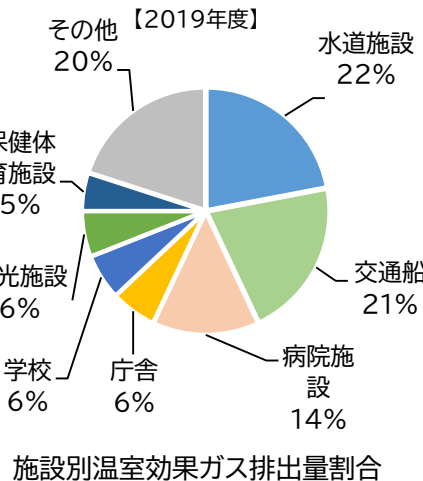
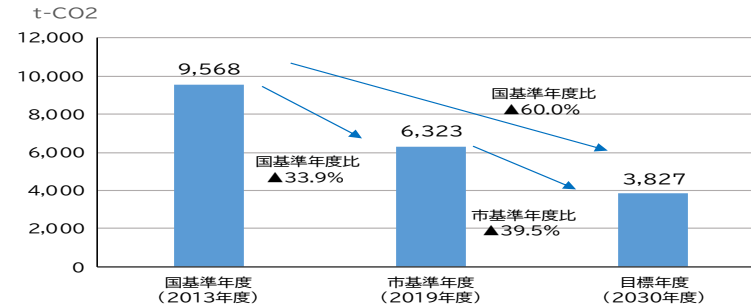
2 温室効果ガス排出量の状況



事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の推移

3 計画の期間及び目標

計画期間	2021(令和3)年度～2030(令和12)年度
基準年度	2019(令和元)年度
計画目標	<p>2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量 2019年度比 39.5%</p> <p>【参考】2013年度比 60.0%</p>



4 目標達成のための基本方針と主な取組

推進施策区分	主な取組み
①省エネルギー化	・照明のLED化※1 ・公用車の次世代化※2 など
②再生可能エネルギー等の導入	・太陽光発電・蓄電システムの導入 ・その他再生可能エネルギーの新技术導入に向けた研究 など
③省資源化	・ペーパーレスの推進 ・廃棄物の減量化 など
④二酸化炭素の吸収源の増進	・緑化の推進 など
⑤職員による環境マネジメント	・職員の意識啓発 ・庁舎の省エネ化 など
⑥市民に対する意識啓発	・脱炭素型ライフスタイルへの転換意識啓発 ・エネルギーの地産地消の推進 など

※1 照明のLED化

【目標】2030(令和12)年度までに100%LED化
【対象】公共施設における建物内の照明、道路や公園の街灯、その他あらゆる照明機器

※2 公用車の次世代化

【目標】2030(令和12)年度までに30%次世代化※
【対象】全公用車(代替できる次世代自動車がない場合等を除く。)
※次世代化:次世代自動車(電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、ハイブリッド自動車(HV)、燃料電池自動車(FCV))へ切り替えることをいう。